

第802号
平成30年9月9日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

豚コレラ対策について

日頃より県内の障がい福祉の推進にご尽力賜り御礼申し上げます。

平成30年9月9日（日）岐阜県岐阜市の養豚場において、豚コレラが確認されました。

貴施設において、豚・イノシシを飼養されている場合は、飼養している豚・イノシシの健康観察に努めていただくなど、感染防止に注意していただきますようお願いいたします。

飼養している豚・イノシシに異常（元気がない、死んでいる等）が発見された場合は、動物病院または最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、豚コレラは、豚・イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染豚の肉を摂取しても人体に影響はありません。

岐阜県健康福祉部障害福祉課			
係長	奥村	担当	加藤
電話	058-272-1111（内線2686）		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		